

福島第一原子力発電所 3 号機の特別な現場支援活動について

東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

1. 活動目的

3 号機定期検査中において、体内への放射性物質のごく微量な取り込み（平成 22 年 8 月 23 日）および RHR（B）系の水張り時、原子炉建屋 1 階のパーソナルエアロック室内ファンネルから水が溢れた（平成 22 年 8 月 24 日）不適合が発生した。

これらについて、第一運転管理部、第一保全部の事象関連箇所による対策の実行に加え、品質・安全部が支援を行うこととしているが、今後の 3 号機定期検査復旧作業中の再発防止とさらなる作業品質向上のため、本店の要員も含めた支援活動を展開する。

2. 発生事象の対応

「体内への放射性物質のごく微量な取り込み」については、放射線管理区域で汗を拭く時に「汗拭き専用のペーパータオル」を使用すること、ペーパータオルを使用する場合はゴム手袋を外し、放射性物質による身体汚染を防ぐなど管理区域での適切な運用を行うことを、当該企業のみならず全ての元請企業に対し、保全部門・放射線管理部門の双方より改めて周知するとともに、当社社員による現場パトロール時に、実施状況を随時確認することとしている。

また、「定期検査中の 3 号機における原子炉建屋内の水漏れ」に関する原因・対策（平成 22 年 8 月 27 日）に基づき、以下の対応を行っている。

当直員に対しては、本事象の原因を伝えるとともに、仮設物の移動を考慮するなど十分な操作エリアを確保し、確実な弁操作をすることや、弁軸封部が固めに締め付けられている弁の閉確認に際して十分留意するよう周知した。また、水張り等の現場操作を支援するため、原子炉格納容器漏えい率検査まで作業管理グループより 2 名を 3 号機定検チームへ増強した。

保全部員に対しても、ミーティングを通じて事象の原因を伝えるとともに、保全作業方で実施する安全処置については実施後、復旧後の状態確認は保全の所管グループに責任があることを再認識させ、重要系統の弁を作業方が操作する場合には、最終的な「開、閉」確認を当社工事監理員が直接弁を操作して行うことを周知した。

なお、当直、保全部の各職場で行われる日々のミーティングにおいて、「水漏れのリスクがある作業」がある場合には特に注意喚起を行い、同様な事象の再発防止に努めていくこととした。

3. 特別な現場支援活動

今回の支援活動については、3 号機定期検査の進捗状況を踏まえて水漏れ事象に重点を置き、3 号機定期検査において同様な事象が発生しない様、また、さらなる作業品質向上のため、本店の要員 3 名を増強し、計 5 名を交えた支援を展開していく。

本店原子力品質・安全部からは 9 月下旬まで 1 名が発電所と常時連携を保ち、発電所の要員と一緒に、より広い視点で本事象の再確認を行う。

また、原子力品質監査部からは 9 月下旬まで 2 名が定期検査中の現場巡視を重点に安全面、品質管理面が適切に実施されているか日々確認し、速やかに発電所へフィードバックを行う。

以 上